

2023年度 附属高等学校 学校経営計画

I. 大学の中期目標（附属学校について）2022（令和4）年度～2027（令和9）年度 を達成するための取組

(A) 【附属学校園の取組】

1. それぞれの年齢段階に応じた特色ある教育モデルに関する研究・実践を行うとともに、社会貢献及び学校教育水準の高度化等に資するため、その成果を社会に発信する。

（I-4 教育研究の質の向上に関する事項【K19】）

2. 大学と附属学校園が緊密に連携する「オールお茶の水」体制のもとで、連携を推進するための体制や教育研究環境の整備を図りながら研究や取組を協働して進め、学生の実習や教員の研修を行うとともに、先導的な教育モデルや教材等の開発及びそれらの成果の発信を進める。

（I-4 教育研究の質の向上に関する事項【K19】）

(B) 【その他、大学の各機関と連携した取組】

1. 大学入学前からの総合知育成モデルの探究において大学と協働する。

（(前文) 大学の基本的な目標3）

2. コンピテンシー育成を柱とする幼児期から大学卒業までの段階的教育モデルの開発・実践・発信においてコンピテンシー育成開発研究所と協働する。

（I-2 教育研究の質の向上に関する事項【K5】）

3. 理系人材育成プログラムの開発において理系女性育成啓発研究所と連携する。

（I-2 教育研究の質の向上に関する事項【K5】）

4. 高大接続教育の推進において大学と協働する。

（I-2 教育研究の質の向上に関する事項【K11】）

5. 今後発生が想定される自然災害に備え、大学とともにお茶の水女子大学防災計画の適切な運用を行う。

（X-4 安全管理に関する計画）

II. 附属高等学校の基本方針

お茶の水女子大学に附属した高等学校であることの特色を生かし、社会に有為な教養高い女子の育成に努める。

III. 附属高等学校の教育目標、経営目標と計画

1. 教育目標

- 目標① 基礎・基本を重視し、広い視野と確かな見方・考え方を持つ生徒を育てる。
- 目標② 自主・自律の精神を備え、他者と協働していくことのできる生徒を育てる。
- 目標③ 社会において有為な教養高い女性を目指して真摯に努力する生徒を育てる。

2. 経営目標

- 目標① 本校の教育目標を達成するために教科活動・特別活動の体制を整える。
- 目標② 大学や他校園と連携して教育・研究を促進する。
- 目標③ PTA、教育後援会、同窓会などと連携して教育環境を整える。

3. 教育と経営の計画

(1) 教育の計画

- 計画① 基礎・基本を定着させて学力を向上させる教科活動を行う。
- 計画② 自主・自律の精神を育てる特別活動を行う。
- 計画③ 生徒一人一人の将来を見すえた進路指導体制を整える。

(2) 経営の計画

- 計画① 各分掌の目標に従って教育活動の体制を整える。
- 計画② 高大連携研究を進めるとともに、保育所・幼稚園・小学校・中学校との連携研究を行う。
- 計画③ PTA、教育後援会、同窓会などと連携して施設・設備を拡充する。

IV. 2023年度の目標と計画

1. 2023年度の目標

(1) 教育課程

- ・基礎・基本を定着させ学力を向上させる教科活動を行う。
- ・自主・自律の精神を育てる教科外活動を行う。
- ・生徒一人一人の将来を見据えた進路指導を行う。
- ・スーパーサイエンスハイスクール（以下SSH）として教育課程の開発を行う。

(2) 学校運営

- ・各分掌・各委員会等の目標に従って教育活動の体制を整える。
- ・SSH指定5年目として、教育・研究の体制を強化する。
- ・国際交流事業を推進する。
- ・PTA、教育後援会、同窓会などとも連携して学校の教育環境の向上に努める。

(3) 大学との連携

- ・大学と緊密に連携し、研究に協力する。
- ・高大連携研究を進めるとともに、附属の幼稚園・小学校・中学校との連携研究を行う。

(4) 社会貢献

- ・公開教育研究会およびSSH成果発表会の開催、研究紀要の発行や学会での発表、ホームページ等を通じて、教育研究の成果を公開する。

2. 2023年度の経営計画

(1) 教育課程

- ・基礎・基本の確実な定着と評価の観点から各教科が授業研究を行い、その成果を分析する。
- ・自主・自律の精神の育成という観点から自治会活動、部活動等の指導を進める。
- ・進路部と学年との連携により、計画的・組織的な進路指導を進める。
- ・SSHとしての研究開発およびⅡ期目を視野に入れ、新たな教育課程の開発を行う。

(2) 学校運営

- ・自己評価及び関係者評価をふまえた目標に沿って各分掌の教育活動を進める。
- ・校費、運営基金、諸費用の適切な運営を図る。
- ・PTA、教育後援会、同窓会などとも連携して教育環境を整える。
- ・情報セキュリティーを保持しつつ、教育のICT化を推進する。
- ・大学と連携して防災計画の適切な運用を行い、防災教育・訓練を実施するとともに、危機管理マニュアル等を点検する。
- ・国際交流事業の一環として台湾研修を安全に実施する。

(3) 大学等との連携

- ・高大連携特別教育プログラムの計画に基づき、5年目となる「新教養基礎」の運用、大学が行う専門の基礎教育プログラム「選択基礎」・高大連携特別選抜の円滑な実施に努める。
- ・大学が行う附属高校生向け公開授業及びキャリアガイダンスの充実を図る。
- ・教科教育法の授業と連携し、教育実習の充実に努め、教員養成機能を拡充させる。
- ・コンピテンシー育成開発研究所と連携し、教材開発に協力する。
- ・理系女性育成啓発研究所と連携し、人材育成プログラム開発やシンポジウムの開催などに協力する。
- ・持続可能な社会の創生のために貢献できる高度人材育成においてSDGs 推進研究所と協働する。
- ・学校インターンシップとして学部生を受け入れる。
- ・学校教育研究部と協働し、附属の幼稚園・小学校・中学校との連携研究を進める。
- ・京都大学、東京工業大学等との高大連携教育を進める。
- ・筑波大学附属高等学校との合同キャリア教育を、本校の進路指導と連携させて実施する。

(4) 社会貢献

- ・公開教育研究会およびSSH成果発表会の開催、研究紀要の発行や学会での発表を通じて教育研究の成果を公開するとともに、ホームページで広く発信する。
- ・留学生の受け入れ体制を整え、積極的に国際交流を行う。